

## 学校教育推進の柱

# 1 確かな学力を育む教育の推進

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力を育む。

### 幼児教育の充実

努力事項	具現化のための取組
<p>1 幼児期の発達の特性に配慮した指導計画の改善・充実</p> <p>2 発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成</li> <li>・教育課程を中心に、様々な計画を関連させ、一体的に教育活動を展開するための全体的な計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ <b>主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画の作成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の興味や関心、発達の実情などに応じた、具体的なねらいや内容を明確に設定した指導計画の作成</li> </ul> </li> <li>○ <b>幼児理解に基づいた評価の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かす評価の工夫 ※「茨城の幼児教育第46号」に具体例掲載</li> </ul> </li> <li>○ <b>教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの実施</b></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>幼児の発達を踏まえた言語環境による言語活動の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びや生活の様々な場面で言葉に触れ、言葉を獲得していけるような豊かな言語環境の創造 ※「茨城の幼児教育第44号」に具体例掲載</li> <li>・獲得した言葉を幼児自らが用いて、友達と一緒に工夫したり意見を出し合ったりして考えを深めていく言語活動の充実</li> </ul> </li> <li>○ <b>「遊び」を中心とした生活の中で育まれる幼児期にふさわしい学びの充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びが実現するような、相互に結び付く多様な体験ができる環境の構成</li> <li>・思いを伝え合ったり試行錯誤したりしながら一緒に活動する楽しさや、共通の目的が実現する喜びを味わうことのできる体験の重視</li> <li>・保育者や他の幼児と共に遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりする場の設定</li> </ul> </li> <li>○ <b>小学校教育との円滑な接続【12頁参照】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化と小学校教員との共有、相互理解を深めるための保育の公開及び授業の参観</li> <li>・関係者との各種通信の交換及び掲示、合同研修会の開催等による相互理解の推進</li> <li>・小学校教育との接続を見据えたアプローチカリキュラムの作成・実施</li> <li>・保育所・幼稚園・認定こども園と小学校との持続可能な連携体制・組織作り</li> </ul> </li> </ul>
<p>3 家庭や地域との連携・協働による幼児期の教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>「第3次健康いばらき21プラン」を踏まえた食に関する指導の推進体制の整備と実践内容の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画に基づいた食育の推進</li> <li>・家庭との連携による、幼児の望ましい食習慣の育成</li> </ul> </li> <li>○ <b>保護者や地域の信頼を高める評価の工夫</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成についての基本的な方針を共有する機会の設定</li> <li>・教育活動等の成果を検証し、園運営の改善・充実を図るための学校評価の実施（カリキュラム・マネジメントとの関連付け）</li> </ul> </li> <li>○ <b>特別な配慮を必要とする幼児に対応した保育の実践</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある幼児などへの組織的・継続的かつ計画的な指導や支援のための個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用</li> <li>・外国人幼児に対する実態に応じた指導内容の工夫などの適切な対応 ※「茨城の幼児教育第45号」に具体例掲載</li> <li>・地域の関係機関や小学校、特別支援学校等との連携の強化</li> </ul> </li> <li>○ <b>地域や保護者のネットワーク構築と家庭教育支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が教育活動等に参画できる機会を提供し、保護者の協力を生かした施設運営の充実</li> <li>・家庭教育に関する資料を活用した家庭教育講座の開催や子育て支援に向けた情報提供</li> </ul> </li> </ul>